

Web改ざんチェックサービス利用規約【新旧対照表】 (1/2)

旧	新
<p>第4条（サービスの品目及び内容）</p> <p>1. 当社が、本規約に基づき提供する本サービスには種類がある。本サービスの具体的な種別および詳細は提供条件に従い定めるものとする。</p> <p>2. 契約者が利用する本サービスの品目及び内容について、その提供条件を当社がサービス毎に詳細に規定する場合、その詳細条件は利用契約の一部を構成するものとする。</p> <p>3. 当社は、契約者の同意を得ることなく本サービス内容を変更することができるものとする。当社が、本サービス内容を変更する場合、事前に契約者へその旨通知するものとする。</p>	<p>第4条（サービスの種別及び内容）</p> <p>1. 当社が、本規約に基づき提供する本サービスの具体的な種別および詳細は提供条件に従い定めるものとする。</p> <p>2. 契約者が利用する本サービスの種別及び内容について、その提供条件を当社がサービス毎に詳細に規定する場合、その詳細条件は利用契約の一部を構成するものとする。</p> <p>3. 当社は、本サービス内容を変更することができるものとする。この場合には、変更後の規約の内容および効力発生時期を、当社のWebサイト（https://www.nttbiz.com/tariff/）上への掲載その他適切な方法により周知します。</p> <p>4. 変更後の規約の効力発生後、契約者が特段の申出なく本サービスを利用し、又は利用料金を支払ったとき、契約者が当該変更を特段の異議なく承諾したものと判断したときは、当社は契約者がかかる変更を同意したものとみなします。この場合、特に断りがない限り、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。</p>
<p>第6条（利用申込）</p> <p>1. 本サービスの利用希望者は、本規約を確認し、同意した上で、当社所定の手続きに従って利用申込を行うものとする。申込者は、本規約の内容を遵守することに同意するものとする。</p> <p>2. 申込者が20歳以上の場合、本人を契約当事者として利用申込を行うものとする。申込者が20歳未満の場合、親権者を契約当事者として利用申込を行うものとする。</p> <p>3. 申込者は、本規約に定めるほか、当社が別に定める方法・手順に同意した上で、利用申込を行うものとする。</p>	<p>第6条（利用申込）</p> <p>1. 本サービスの利用希望者は、本規約を確認し、同意した上で、当社所定の手続きに従って利用申込を行うものとし、その時点で本規約の内容を遵守することに同意したものとします。</p> <p>2. 申込者は、本規約に定めるほか、当社のWebサイト（https://www.nttbiz.jp/download/）上に掲載した各サービスの申込書等に記入・同意した上で、利用申込を行うものとする。</p>
<p>第7条（契約の成立）</p> <p>5. 当社は、申込者が以下の項目に該当する場合、利用契約を締結しない場合がある。</p> <p>（7）利用申込を承諾することに技術上または当社の業務運営上、著しい支障があると当社が判断した場合。</p> <p>（8）その他、当社が、申込者との利用契約締結を不適当と判断する場合。</p>	<p>第7条（契約の成立）</p> <p>5. 当社は、申込者が以下の項目に該当する場合、利用申込を承認しない場合がある。</p> <p>（7）利用申込を承認することに技術上または当社の業務運営上、著しい支障があると当社が判断した場合。</p> <p>（8）その他、当社が、申込を承認し、利用契約を締結することを不適当と判断する場合。</p>
<p>第10条（最低利用期間）</p> <p>1. 本サービスの最低利用期間は、料金表に規定する通りとする。</p> <p>2. 契約者の責に帰すべき事由、又は契約者の都合により、前項に定める最低利用期間内に利用契約が解除又は解約された場合、契約者は、当社又は請求事業者に対して最低利用期間の残余の期間に対応するサービス料金（基本額の部分に消費税相当額を加算した額とする。以下この条において同じとする。）に相当する額を、当社又は請求事業者が別に定める方法により一括して支払うものとする。</p>	<p>第10条（最低利用期間）</p> <p>本サービスの最低利用期間は、料金表に規定する通りとする。</p>
<p>第11条（サービス品目の変更）</p> <p>1. 契約者は、本規約および他の定めに従うことを条件に、変更申込書を当社に提出することにより本サービスのサービス品目の変更請求を行うことができる。変更後のサービス品目について、利用開始日は別途、当社と協議の上、決定することとする。</p> <p>2. 前項の申込があった場合に、当社の業務遂行上支障があるときは、当社は申込を承諾しない場合がある。この場合は契約者にその旨を通知するものとする。</p>	<p>第11条（サービス品目の変更）</p> <p>1. 契約者は、本規約および他の定めに従うことを条件に、変更申込書を当社に提出することにより本サービスのサービス品目の変更請求を行うことができる。変更後のサービス品目について、利用開始日は、当社と協議の上、決定することとする。</p> <p>2. 前項の申込があった場合は、第6条及び第7条の定めを準用します。</p>
<p>第13条（提供停止）</p> <p>3. 第1項（2）から（4）に定める事由により本サービスの提供が停止された場合であっても、本サービス提供停止期間も含め、本サービス利用料は継続して課されるものとする。</p>	<p>第13条（提供停止）</p> <p>3. 第1項（2）乃至（4）に定める事由により本サービスの提供が停止された場合であっても、本サービス提供停止期間も含め、本サービス利用料は継続して課されるものとする。</p>
<p>第14条（禁止事項）</p> <p>2. 契約者が、前項に該当する行為を行うことにより、当社又は第三者に損害が生じた場合、利用契約解除後であっても、契約者は当該損害について全ての責任を負うものとする。</p>	<p>第14条（禁止事項）</p> <p>2. 契約者が、前項に該当する行為を行うことにより、当社又は第三者に損害が生じた場合、本利用契約解除後であっても、契約者は当該損害について責任を負うものとする。</p>
<p>第15条（契約者による解約）</p> <p>契約者が、本サービスの最低利用期間未経過で利用契約を解約し、又は契約者の責に帰すべき事由により利用契約を解除した場合、当社又は請求事業者は、解約又は解除部分にかかる最低利用期間分相当の利用料金総額から契約者が当該部分に関して既に支払った利用料金を差し引いた金額を解約金として契約者に請求することができるものとし、契約者は、請求書に記載する締切日前までに、当社又は請求事業者が指定する方法により支払うものとする。解約金の支払いが遅延した場合、第18条6項の定めを準用する。</p> <p>契約者は、本サービスの最低利用期間経過後は、第17条の定めに従うことを条件に当社に対して、当社が定める手順で、解約申込書の書面により3週間前までに通知を行うことで、本サービス利用契約を解約することができるものとする。</p> <p>当社は、解約日をもって契約者等に対する本サービス提供停止措置を取るものとする。また、当社若しくはサービス提供会社が定める期間経過後にデータの一切をサーバの記憶装置又は媒体から消去するものとする。</p>	<p>第15条（契約者による解約）</p> <p>1. 契約者が、本サービスの最低利用期間内に利用契約を解約し、又は契約者の責に帰すべき事由により利用契約を解除した場合、当社又は請求事業者は、解約又は解除部分にかかる最低利用期間分相当の利用料金総額から契約者が当該部分に関して既に支払った利用料金を差し引いた金額を解約金として契約者に請求することができるものとし、契約者は、請求書に記載する締切日前までに、当社又は請求事業者が指定する方法により支払うものとする。解約金の支払いが遅延した場合、第18条6項の定めを準用する。</p> <p>2. 契約者は、本サービスの最低利用期間経過後は、第17条の定めに従うことを条件に当社に対して、当社が定める手順で、解約申込書の書面により、サービス毎に規定する解約申込期限までに通知を行うことで、本サービス利用契約を解約することができるものとする。</p> <p>3. 当社は、解約日をもって契約者等に対する本サービス提供停止措置を取るものとする。また、当社若しくはサービス提供会社が定める期間経過後にデータの一切をサーバの記憶装置又は媒体から消去するものとする。</p>
<p>第16条（サービス料金に関する費用）</p> <p>当社が提供する本サービスの料金及び工事費若しくはその他の費用は、料金表に定める通りとする。なお、サービス提供会社による価格の変更など正当な事由により提供価格が不当となった場合、当社は契約者に対する提供価格の変更を実施できるものとする。</p>	<p>第16条（サービス料金に関する費用）</p> <p>当社が提供する本サービスの料金及び工事費若しくはその他の費用は、料金表に定める通りとする。なお、サービス提供会社による価格の変更など正当な事由により提供価格が不当となった場合、当社は契約者に対する提供価格の変更を実施できるものとする。</p>
<p>第17条（サービス料金の支払い）</p> <p>1. 契約者は、サービス料金を当社又は請求事業者が別に定める方法にて支払うものとする。</p> <p>2. 契約者は、決済方法として請求書払を利用する場合には、利用契約成立後、当社又は請求事業者が発行する請求書に従い、当社又は請求事業者が指定する期日までに、当社又は請求事業者が別途指定する方法により支払うものとする。なお、支払の際に振込手数料等を要する場合は、契約者が負担するものとする。</p> <p>3. 契約者は、決済方法としてクレジットカードを利用する場合には、当該クレジットカードの利用規約に従うものとする。この場合において、契約者は、当社が本条第1項に規定するサービス料金を、請求事業者が別途指定する方法を通じて徴収することを承認するものとする。</p> <p>4. 契約者は、決済方法として預金口座振替（以下「口座振替」）を利用する場合には、請求事業者が別途指定する方法を通じてサービス料金を口座振替によって徴収することに同意するものとする。</p> <p>5. 契約者と当該クレジットカード会社、収納代行会社、金融機関等間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社及び請求事業者には一切の責任がないものとする。</p> <p>7. 当社又は請求事業者は、第5章（サービスレベルの保証）の第22条（返還額の設定）に該当しない場合、理由の如何を問わず、一旦支払われた本サービス料金についての払い戻しは原則行わないものとする。</p> <p>9. 本条第2項から第5項の決済について、契約者が指定したクレジットカードまたは支払口座の義人に係る支払者が契約者と異なる場合、名義人又は支払者が支払を拒む等の紛争が生じたときにおいて、契約者は、当該紛争期間中は契約者としての資格を有しないものとし、本サービスのご利用はできないものとする。</p>	<p>第17条（サービス料金の支払い）</p> <p>1. 契約者は、サービス料金を当社又は契約事業者が定める次の各号のいずれかの方法にて支払うものとする。</p> <p>(1) 納付書</p> <p>(2) 請求書</p> <p>(3) クレジットカード</p> <p>(4) 口座振替</p> <p>2. 契約者は、決済方法として請求書払を利用する場合には、利用契約成立後、当社又は請求事業者が発行する請求書に従い、当社又は請求事業者が指定する期日までに、支払うものとする。なお、支払の際に振込手数料等を要する場合は、契約者が負担するものとする。</p> <p>3. 契約者は、決済方法としてクレジットカードを利用する場合には、当該クレジットカードの利用規約に従うものとする。この場合において、契約者は、当社が本条第1項に規定するサービス料金を、徴収することを承認するものとする。</p> <p>4. 契約者は、決済方法として預金口座振替（以下「口座振替」）を利用する場合には、サービス料金を口座振替によって徴収することに同意するものとする。</p> <p>5. 契約者と当該クレジットカード会社、収納代行会社、金融機関等間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社及び請求事業者には責任がないものとする。</p> <p>7. 当社又は請求事業者は、第5章（サービスレベルの保証）の第22条（返還額の設定）に該当しない場合、理由の如何を問わず、一旦支払われた本サービス料金についての払い戻しは行わないものとする。</p> <p>9. 本条第2項乃至第5項の決済について、契約者が指定したクレジットカードまたは支払口座の義人に係る支払者が契約者と異なる場合、名義人又は支払者が支払を拒む等の紛争が生じたときにおいて、契約者は、当該紛争期間中は契約者としての資格を有しないものとし、本サービスのご利用はできないものとする。</p>
<p>第20条（消費税等）</p> <p>1. 契約者は、本サービスの提供に係る消費税相当額を負担するものとする。</p> <p>2. 当社は、消費税相当額の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。</p>	<p>第20条（消費税等）</p> <p>1. 契約者は、本サービスの提供に係る消費税相当額を負担するものとする。なお、関連法令の改正等により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税等相当額は変更後の税率により計算するものとする。</p> <p>2. 当社は、消費税相当額の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。</p>

Web改ざんチェックサービス利用規約【新旧対照表】 (2/2)

旧	新																								
第22条 (サービスレベルの適用) 契約者は、本サービスのサービス品質に関する指標(以下、「サービスレベル」という。)について、サービス提供会社が定める規程等の条件に同意するものとする。サービス提供会社の規程等に定める場合を除き、当社はサービスレベルを定めないものとし、いかなる料金返還もしないものとする。	第22条 (サービスレベルの適用) 契約者は、本サービスのサービス品質に関する指標(以下、「サービスレベル」という。)について、サービス提供会社が定める規程等の条件に同意するものとする。																								
第24条 (責任の制限) 1. 当社は、本規約に特別の規定がある場合を除き、その原因を問わず、契約者等の本サービスの利用、又は利用できないことに関連して、契約者等に生じた直接、間接、特別、派生、結果損害、逸失利益、営業機会の損失、データの損失、消失等に関する損害を含め、いかなる損害に対してもいかなる責任も負わないものとする。 3. 前項の定めにかかわらず、前項に関連して、第三者が当社に対して何らかの請求を行い、又は訴訟を提起した場合、契約者は当社が当該第三者への対応に際し、あらゆる協力をし、可能な限り自ら対応するものとし、また当該請求、訴訟に関連して当社が蒙った一切の損害を賠償するものとする。	第24条 (責任の制限) 1. 当社は、本規約に特別の規定がある場合を除き、その原因を問わず、契約者等の本サービスの利用、又は利用できないことに関連して、契約者等に生じた直接、間接、特別、派生、結果損害、逸失利益、営業機会の損失、データの損失、消失等に関する損害を含め、責任を負わないものとする。 3. 前項の定めにかかわらず、前項に関連して、第三者が当社に対して何らかの請求を行い、又は訴訟を提起した場合、契約者は当社が当該第三者への対応に際し、あらゆる協力をし、可能な限り自ら対応するものとし、また当該請求、訴訟に関連して当社が蒙った一切の損害を賠償するものとする。																								
第25条 (免責) 1. 当社は、契約者が、第12条 (提供中止)又は第13条 (提供停止)の規定において、本サービスを利用できなかったことに起因して生じたいかなる損害についても、契約者及び第三者に対して責任を負わないものとする。 2. 本規約のいかなる規定にも拘わらず、前条の規定は、当社が本サービス契約者に対して行う損害賠償の全てを規定したものであり、前条に定める以外、契約者及び第三者が本サービスを利用したことに関連して、又は本サービスを利用できなかったことに関連して生じた損害について、その原因の如何を問わず、いかなる責任も負わないものとする。	第25条 (免責) 1. 当社は、契約者が、第12条 (提供中止)又は第13条 (提供停止)の規定において、本サービスを利用できなかったことに起因して生じた損害についても、契約者及び第三者に対して責任を負わないものとする。 2. 本規約のいかなる規定にも拘わらず、前条の規定は、当社が本サービス契約者に対して行う損害賠償の全てを規定したものであり、前条に定める以外、契約者及び第三者が本サービスを利用したことに関連して、又は本サービスを利用できなかったことに関連して生じた損害について、その原因の如何を問わず、責任も負わないものとする。 4. 本規約に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で進行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の進行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。																								
第27条 (秘密保持) 1. 日本国における法令、条例、法律に基づいた場合を除いて当社は、利用契約の履行に際し知り得た契約者の情報を正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切行わないものとする。	第27条 (秘密保持) 1. 当社及び契約者は、本契約に関して開示された営業上、技術上又はその他の業務上の秘密であって書面等有形媒体により秘密である旨明示されている情報(以下「機密情報」という)を、相手方の書面による事前承諾なしに第三者に公表、漏洩し、又は本契約履行の目的以外に使用してはならない。但し、次に掲げるものはこの限りではない。 (1) 開示の際において公知である情報。 (2) 受領者への開示後に受領者の責めに帰すべからざる事由により公知の事実となった情報。 (3) 受領者が正当な権利を有する第三者から守秘義務を負うことなく正当に入手した情報。 (4) 受領者が開示者から入手した機密情報によらず独自に開発した情報。 (5) 開示者が守秘義務の制約から除外することを書面により同意した情報。 2. 前項の規定にかかわらず、当社は、サービス提供会社若しくはサービス販売代理店に、利用契約の履行のために必要な範囲で機密情報を開示できるものとする。																								
2. 当社は、電子メール通信履歴に関しては、次項の場合を除いて、原則として契約者と第三者のいずれにも公開しないものとする。	2. 前項の規定にかかわらず、当社は、サービス提供会社若しくはサービス販売代理店に、利用契約の履行のために必要な範囲で機密情報を開示できるものとする。																								
3. 当社は、公安当局からの捜査上の要請に基づいて書面による正式な協力要請等があった場合、契約者の合意をとらず通信履歴等を開示する場合があります。	3. 当社及び契約者は、法令又は裁判所若しくは官公庁の判決、決定、命令、その他により開示を要求された場合、必要最小限度の範囲で開示者の機密情報を当該機関に対して開示することができる。但し、当社及び契約者は、かかる要求があった場合、可能な範囲でその開示の前にその旨開示者に通知するものとする。																								
第31条 (承継・譲渡) 3. 前項の定めにより、契約者が、利用契約に基づく契約上の地位を第三者に譲渡するときは、当該第三者は、契約者の有していた一切の権利及び義務(第21条 (債権の譲渡)の規定により請求事業者に譲渡された債権に係る債務を支払う義務を含む。)を承継する。 3. 契約者である個人が死亡した場合、その事実を当社が知った日に利用契約を終了することができるものとする。ただし、当社はこれを直ちに終了させることなく終了までに期間を置くことができるものとする。なお、すでに支払われた料金については一切返還しないものとする。 4. 契約者である法人が合併、分割、譲渡等により変更がある場合、若しくは契約者である任意団体の代表者を変更する場合、契約者はその旨をただちに当社指定の書面で通知するものとし、当社はその通知受領後1ヶ月以内に、当該承継者に書面により通知をして利用契約を解除することができるものとする。当社が解除しなかった場合、承継した者は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとする。	第31条 (承継・譲渡) 3. 前項の定めにより、契約者が、利用契約に基づく契約上の地位を第三者に譲渡するときは、当該第三者は、契約者の有していた権利及び義務(第21条 (債権の譲渡)の規定により請求事業者に譲渡された債権に係る債務を支払う義務を含む。)を承継する。 3. 契約者である個人が死亡した場合、その事実を当社が知った日に利用契約を終了することができるものとする。ただし、当社はこれを直ちに終了させることなく終了までに期間を置くことができるものとする。なお、すでに支払われた料金については返還しないものとする。 4. 契約者である法人が合併、分割、譲渡等により変更がある場合、若しくは契約者である任意団体の代表者を変更する場合、契約者はその旨をただちに当社指定の書面で通知するものとし、当社はその通知受領後1ヶ月以内に、当該承継者に書面により通知をして利用契約を解除することができるものとする。当社が解除しなかった場合、承継した者は利用契約に基づく債務を承継するものとする。																								
	第38条 (非保証) 当社は、本サービスについて、特定目的適合性、完全性、有用性、的確性、信頼性、即時性、瑕疵の不存在、第三者の権利又は利益の非侵害性その他について保証しないものとする。また、これらに関連して契約者に損害が生じたとしても責任を負わないものとする。第三者の権利又は利益の非侵害性その他について保証しないものとする。また、これらに関連して契約者に損害が生じたとしても責任を負わないものとする。																								
	第39条 (契約者情報の取扱い) 1. 契約者は、個人情報を含む契約者の情報(以下、「契約者情報」という)を、次の目的で当社が利用することに同意するものとする。 (1) 利用契約の締結、変更、管理等、契約者との間の連絡、本人確認、本サービスに係る障害対応、利用料金の計算、請求、取納等その他本規約の履行の目的 (2) その他当社が別途定める「プライバシーポリシー」(URL: https://www.nttbiz.com/privacy_policy/)に掲げる利用目的 2. 契約者は、前項に定める目的のために当社が契約者情報をサービス提供会社及びサービス販売代理店に開示すること、並びにサービス提供会社及びサービス販売代理店から契約者の情報を受領することに同意するものとする。																								
附則 (実施期日) この規約は、2019年2月1日から実施するものとする。	附則 (実施期日) この改正規定は、2020年4月1日から実施するものとする。																								
■サービス提供条件	■サービス提供条件																								
<table border="1"> <tr> <td>サービス名</td> <td>GREDD Web改ざんチェック Cloud</td> </tr> <tr> <td>サービス提供会社</td> <td>株式会社セキュアブレイン</td> </tr> <tr> <td>サービス提供会社規約</td> <td>GREDD利用規約 https://www.gredd.jp/saas/other/agreement.html</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・製品に関する技術的なお問合せ ・故障に関するお問合せ ・ライセンス/登録情報変更に関するお問い合わせ</td> <td><NTTビズリンク サポートセンター> ・受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝祭日、弊社指定休業日を除く)</td> </tr> </table>	サービス名	GREDD Web改ざんチェック Cloud	サービス提供会社	株式会社セキュアブレイン	サービス提供会社規約	GREDD利用規約 https://www.gredd.jp/saas/other/agreement.html			・製品に関する技術的なお問合せ ・故障に関するお問合せ ・ライセンス/登録情報変更に関するお問い合わせ	<NTTビズリンク サポートセンター> ・受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝祭日、弊社指定休業日を除く)	<table border="1"> <tr> <td>サービス名</td> <td>GREDD Web改ざんチェック Cloud</td> </tr> <tr> <td>サービス提供会社</td> <td>株式会社セキュアブレイン</td> </tr> <tr> <td>サービス提供会社規約</td> <td>GREDD利用規約 https://www.gredd.jp/saas/other/agreement.html</td> </tr> <tr> <td>SLA/SLO</td> <td>規定なし</td> </tr> <tr> <td>解約申込期限</td> <td>50日前</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・製品に関する技術的なお問合せ ・故障に関するお問合せ ・ライセンス/登録情報変更に関するお問い合わせ</td> <td><NTTビズリンク サポートセンター> ・受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝祭日、弊社指定休業日を除く)</td> </tr> </table>	サービス名	GREDD Web改ざんチェック Cloud	サービス提供会社	株式会社セキュアブレイン	サービス提供会社規約	GREDD利用規約 https://www.gredd.jp/saas/other/agreement.html	SLA/SLO	規定なし	解約申込期限	50日前			・製品に関する技術的なお問合せ ・故障に関するお問合せ ・ライセンス/登録情報変更に関するお問い合わせ	<NTTビズリンク サポートセンター> ・受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝祭日、弊社指定休業日を除く)
サービス名	GREDD Web改ざんチェック Cloud																								
サービス提供会社	株式会社セキュアブレイン																								
サービス提供会社規約	GREDD利用規約 https://www.gredd.jp/saas/other/agreement.html																								
・製品に関する技術的なお問合せ ・故障に関するお問合せ ・ライセンス/登録情報変更に関するお問い合わせ	<NTTビズリンク サポートセンター> ・受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝祭日、弊社指定休業日を除く)																								
サービス名	GREDD Web改ざんチェック Cloud																								
サービス提供会社	株式会社セキュアブレイン																								
サービス提供会社規約	GREDD利用規約 https://www.gredd.jp/saas/other/agreement.html																								
SLA/SLO	規定なし																								
解約申込期限	50日前																								
・製品に関する技術的なお問合せ ・故障に関するお問合せ ・ライセンス/登録情報変更に関するお問い合わせ	<NTTビズリンク サポートセンター> ・受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝祭日、弊社指定休業日を除く)																								